

〈討論要旨〉

討論の内容はその流れからみると、(一)司会による内田、大川両会員の報告の概括と内田報告への若干の質問、(二)本年度大会の共通課題に即して村落、ないし家族と村落の関係についての内田・大川両会員の回答、(三)農家の兼業化と村落の関係及び「農家」概念をめぐつての議論、以上の三つに整理することができる。以下ではまず(一)と(二)について簡単に要約し、主に(三)を中心に討論の内容を紹介することとした。

まず司会の岩本会員は内田・大川両会員の報告を受けて、今日の日本の農業・農村が直面している危機的状況を「内憂外患」という二側面で総括した。すなわち「外圧」としての農産物輸入自由化——国際化の中の日本農業——と、「円高ドル安」下での農家の兼業就労、そして「内憂」状況として両報告に共通する農家の兼業化といふ今日的実態である。続いて内田会員の報告内容について、「農民層分解の三側面」「地主的・自作農的・賃労働者的」についての確認的質問が細谷・安孫子両会員より出された。

次に岩本会員より共通課題との関わりから家ない家族と村落の関係はどうかと、報告した両会員に質問がなされた。内田会員は、農家の変化と集落・村落の関係についてまだ整理していないが、「様々な生産組織を見るとそこのリーダーの農業に対する考え方や哲学みたいなもので違つてくる」ことは考えられると答えた。その後、内田報告の事例地・角来（千葉県佐倉市）の土地所有や経営、転作の実態をめぐつて会員より質問意見等が出された。

大川会員は、西川町の場合、急激な過疎化の中で集落単位よりも旧村単位でどうするかという動きが行政の側でも地域住民の意識においても見られる点、それに対して真室川町では集落のまとまりが強く、しかもあとつきの定着率が非常に高く、兼業化がかなり進んでいるにとかかわらず「日常的な集落活動にかなり固いものがある」と、農業経営内容や同じ山形県の他の地域の事例を引きながら説明された。そのさい、真室川町の兼業化は輪出向エレクトロニクス部品を生産する工場を誘致して進んでいるため、国際化というなかでの農産物輸入自由化よりもむしろ円高ドル安が続くと自分たちのつとめる誘致工場の製品の輸出にさしさわるのではないかという形で

国際化を憂慮する声が強いことが指摘され、注目された。このことは内田会員のアンケートにもとづく報告において経営規模の小さい農家ほど、食管制維持について関心が低いと述べられることと関連させてみるとき重要な意味を持つてくるのではないか。

さて、農家の兼業化の村落の関係、そして「農家」概念をめぐる論議へと発展する討論の口火を切つたのは細谷会員であった。水田の規模拡大とか畜産中心、兼業化といった農家の経営内容の分化は「むしろ職業選択の問題になつてきて」おり、受委託農家で「貸す方が貸したからといって完全に地代取得者になつてはおらず、「貸しても毎日自分の田んぼが気になる。」「その辺のところで米がひとつにつなぎになつて」「兼業に出て行つても結局部落」というか、ムラの機能が維持されてきている」と、△兼業化＝ムラの解体・崩壊ではなく、「案外に兼業に出て行きながらムラのことは結構考えている。」はずであり、「家」も、後継者が兼業をしつつ孫に繼がれて行き、結局兼業化したあとつきが再び農業に戻るという形でその存続が図られている、というのが細谷会員の発言の主旨である。

この農家の兼業化に関する大川会員が真室川町周辺の例を挙げて「個々的には一人一人低賃金だが、ともかく家族の全てが稼げるという状況があり、「そういう状況があるから企業が来、そこをさらにはこれまで食管がかなり埋めて、土地にはりつけておく」という状況もあつた」と、農家の兼業化と表裏をなす低賃金構造について論及した。ここでは農業的な意味での家族総労働が、家族のめいめいが同じあるいは別の工場に働きに行くという形で發揮されている。

次に佐藤（勉）会員は角来の委託農家の事例をふまえて、貸す側には定住志向に基づく主体者意識があり、この貸借関係は「信用が

大事で、信用の範囲が集落ないし部落だ」という形で「信用としての集落」という捉え方ができると述べ、さらに「角来の所のような農家と、最も変わらない古川の農家とを、同じ「農家」という概念でくくれるかどうか。あるいはどういう基準で一般化が可能か」と、「農家」概念についての問題提起をした。これを受けた安孫子会員が古川と角来の違いは角来では農家がまとめて委託に出した事だが、所有と経営の分離はある程度進行したもの「本来の角来の集落は変わつておらず、兼業へ行つていればあまり他の農家の性質とは違つてない」と発言した。大川会員は西川町や真室川町の辺りでも受委託の動きがあるものの経営的には分解しない点、最上町でも米作りを基盤にあとづき層が兼業化しつつも残べていること、そして真室川町などではそこそこの所得の安定兼業の段階にあり、例えば角来のような受委託による大規模化は生じないだろうということを述べた。この大川会員の発言を受け継いで岩本会員は「今日の日本では米をともかく最低限自分の食い扶持分だけは作り、そして兼業をやつてそこそこの収入を得る。そういうのが農家なんでもしかすると専業化しているのは農家ではなくてファーマーと呼ぶべきではないかと発言し、さらに大川会員が「農家」というコンセプトだけで(農家)くくれるかどうかという問題だ」と述べると、先の「農家」概念について問題提起した佐藤(勉)会員が「農家」という概念を事実に合うように、いろいろと細分化する必要があるのではないか。とにかく、農家というのは先祖代々土地を守つて多少の米を作つて、あとは兼業であれ何であれ可能な限りの生活をしている」と述べ、大川会員が「その基礎は定住だ」と同意を示したのに続けてさらに次のように発言した。「変わつたムラ」というと兼

業が進んで相対的に農業の意味が小さくなり、しかも合理化してそれを守る。だから昔の規模くらいを守つて可能な限り他産業に従事している。そういう定住志向の強いサラリーマン的農家が多い。この後、岩本会員が村の小学校で家の職業調査をするととにかく昔ながらの農業のはずなんだが、「農業」とは書かずに「会社員」と書くのが多くなっている例や、安孫子会員の質問に応える形で福島県相馬地方の仙台あたりの会社などに安定的に通勤しながら日曜だけあるいは農繁期に年休をとつて農業をやつている農家の例などを紹介した。細谷会員からは米作りに労働力がかからなくなつた結果、農家が多様化し、それはまた最低限の保証をしてきた食管制度の意味が大きかつたからであるとの発言があった。

最後に安孫子会員より内田会員の報告の食管法に関するアンケート結果に対して若干の質問が出され、零細農家より大規模農家の方が食管法の必要を感じるのは当然で、「二ha未満の農家は食管法で守つてくれてももう米ではだめだから何か別のことをやろう、別のことやるためにむしろ食管法はない方がいいとなる」と述べ、これに対しても大川会員が「第二種兼業、安定兼業をやるためにには米しかない。だから米はある面では第二種兼業(農家)としてはキアブしたい所だと思う」と発言し、会員の同意の中で討論は時間切れとなつた。

以上が討論の流れに沿つての主要な議論である。細谷会員が討議のなかで、内田・大川両会員の報告を「二人の話をどうつなぐかが大変」と述べたが、これをさらに関東・東京地区研究会や近畿・東海地区研究会での論議と接合させる上で、佐藤(勉)会員の提起した「農家」概念の再検討は重要な論点となつて来る。また、兼業農

家の「家」継承の議論はあとつぎの定着や農家としての経営内容に
関連してなされたか、「家」継承という時、農家の稼不足が社会問題
化しつつある今日、家族としての再生産過程の問題や、世帯主・あ
とつき兼業就労した後の農作業の担い手が主婦層である事実など、
まだ検討しなければならない論点のあることはいうまでもないこと
である。「農家」概念の検討もそうした現代農村家族の実態を見る中
でなされなければならない。

論点を筆者なりに絞って討論内容を紹介したが、重要な発言を抜
かしたり示唆に富む内 安を見落しているかもしれない。会員の御寛
容を願うところである。（東北大大学院 佐藤利明）